

# 東法連ニュース

2017年  
(平成29年)  
9月号  
第379号

一般社団法人 東京法人会連合会 © 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階

TEL 03-3357-0771 (代) URL : <http://www.tohoren.or.jp> Mail : [info@tohoren.or.jp](mailto:info@tohoren.or.jp)

## 教育関係者らを前に東法連から 法人会の租税教育事例などを説明

### 東京国税局主催 財政経済セミナー

8月1日、ビジョンセンター東京（中央区八重洲）で租税教育の現状や財政・経済の最新情報提供を目的に、東京国税局主催の財政経済セミナーが開催された。東法連からは講師として松崎也寸志専務理事が参加し、集まった小中高等学校の教育関係者らを前に、法人会の行っている租税教育などについて説明した。

#### 各会の租税教育事例を紹介

説明では、事業や組織など法人会の概要とともに、単体会や東法連が行っている租税教育事例を紹介した。単体会の事例としては、立川法人会による租税教室事業講師養成研修会の開催や「租税教室コンプリートキット」の作成、麻布法人会のワークショップ型の租税教室、板橋法人会の「タックスミュージカル」、麹町・神田両法人会の「ちよだ小学生リバークルーズ」、八王子法人会の「こども税金けんてい」などを紹介した。また、法人会では若手経営者で組

織する青年部会が租税教育において大きな役割を果たしていることを紹介。年に一度行われる「全国青年の集い」において、各県の代表による「租税教育活動プレゼンテーション」を行い、全国各地の法人会に参考してもらおう取り組みについて説明した。

過去に東法連代表が発表した事例として、町田法人会の「税金紙芝居」、芝法人会の諸島の子供たちを招待した税金教室交流事業、王子法人会の「きたつくすウォーク」などを紹介した。



熱心に説明を聴く参加者

また、税に関する絵はがきコンクールは、女性経営者で組織する女性部会が中心となって募集選考を行っており、昨年度は2万件を超える応募があったこと、その他、東法連の事業として「法人会税金かるた」、キッズニア東京での「TAXWE EK」を紹介した。

#### 法人会の租税教育活動取り組みへの強力を要請

財政経済セミナーは、小学校、中学校、高等学校等の教育関係者及び教育委員会の職員など教育に携わる人たちを対象に、租税教育の現状や財政、経済等の最新情報を提供して租税教育に対する知識とノウハウを習得してもらうことを目的としている。今回は教育関係者に直接、法人会の行っている租税教育を説明し、今後の法人会の取り組みへの協力を要請した。

このほか、藤田博一東京国税局長が「財政の現状と税務行政の課題」、落語家の三遊亭円楽氏が「笑顔の日本語」ユーモアコミュニケーション」、「作家の幸田真音氏が「経済小説に経済の『いま』を読む」と題し、それぞれ講演があった。

**非会員への制度推進で会員増強も  
受託会社推進員ら前年度優績者に  
マイスター認定証を授与  
「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」推進大会**



授与式に臨むマイスターの皆様



マイスター認定証を受領する  
大同生命 内山江美氏



マイスター証を首に掛けてもらう  
AIU 松尾勇貴氏



マイスター認定証を受領する  
アフラック 上原基裕氏

東法連は、8月2日、京王プラザホテル(新宿)において、「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」推進大会を開催した。当日は、各単位の厚生及び組織各委員長、受託会社の役員及び支社長、支店長などのほか、受託会社推進員、代理店等を含め、約270名が出席した。



あいさつする  
松本光史委員長

東法連は、8月2日、京王プラザホテル(新宿)において、「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」推進大会を開催した。当日は、各単位の厚生及び組織各委員長、受託会社の役員及び支社長、支店長などのほか、受託会社推進員、代理店等を含め、約270名が出席した。

この大会は、本年度からスタートした「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」についてその内容

東法連の推進策としてのマイスター制度、受託会社機関長等を対象とした表彰の継続、特別表彰の実

を確認し、単体会、東法連、受託会社が一体となつて、目標達成のため推進に

取組もうというもの。当日は受託会社の推進員、代理店など、前年度優績者にマイスター認定証の授与などが行われた。

**非会員、新設法人の  
制度加入2万社を目指す**

このキャンペーンは、平成29年、30年の2年間で、受託3社の共有施策として行う「新規制度加入5000社キャンペーン」に対し、

法人会が積極的に協力することで、非会員、新設法人の制度加入2万社獲得を目指すというものである。昨年度まで行っていた「3年10億円増収計画」は、事務手数料の大幅な増加となり、4年連続増収となるなど一定の成果があった。

しかし、会員減少による会費収入減で増収分を事業拡大などに活用できなかったこと、収入の7割を占める大型保障制度の加入企業数が減少しているという2つの課題が指摘された。

そこで、受託3社が新規加入企業数の増加を目指し、未加入法人の制度加入に力を入れることで、法人会の役員が行う会員増強と一体となつて組織拡大を目指すものである。

**138名のマイスターに  
認定書とマイスター証を授与**

続いて、受託会社推進員及び代理店等に対するマイスター認定証の授与式と会員増強感謝状の贈呈式が行われた。マイスター認定証の授与は、受託3社各社ごとに行われ、松本委員長から138名のマイスターに認定証とマイスター証(カード)が授与された。大同生命では72名を代表し、多摩支社の内山江美氏、AIUは53名を代表し、代理店、有限会社松尾商事の松雄勇貴氏、アフラックは13名を代表し、代理店、株式会社日昭の上原基裕氏がそれぞれ受領した。

経営者にとって大切な制度を心を込めて伝えたい

会員増強感謝状贈呈式では、小竹良夫東法連総務組織委員長(荻窪法人会会長)から、大同生命、AIU併せて24名を代表して、大同生命多摩支社の松田裕子氏に感謝状を贈呈した。



交流会であいさつする小竹良夫委員長

その後、マイスター及び会員増強優績者を代表して、大同生命の内

山氏から挨拶があった。同氏は、「法人会の福利厚生制度とお伝えしても、ピンとこない方が沢山おられる。特に新設法人では、経営に頭がいっぱいで、運営のリスクについて知る機会がなく、制度の重要性を理解いただけではない。



会員増強感謝状を受領する大同生命 松田裕子氏

私は保険金の給付などを通して無くてはならない制度だと実感している。

新規の加入推進には時間がかかるが、大切な制度であることを心を込めてお伝えしていきたい。」と今後の推進への抱負を語った。

全マイスターの写真を掲載したパンフレットを配布

マイスター制度は、東法連が創設したもので、推進員のインセンティブとともに信用度を高め、推進に役立ててもらおう。当日は、全マイスター個々の写真を掲載したパンフレットを出席者に配布した。

全国の支店をTV会議で結び開催 3倍計画キックオフ会議

AIUは7月13日、全国の支店をTV会議で結んで「ビジネスガード5年3倍計画キックオフ会議」を開催した。当日は、主要県連の会長、厚生委員長、AIU社員、代理店など約1000名が参加した。

に主要県連の役員が参加した。東京では、新宿NSビル

TV会議による進発式は初めての試み



テレビ会議のスクリーンを見入る参加者

AIUの神谷町ビル(港区)をメイン会場とし、各支店には、局連ごと

U首都圏地域事業本部の会議室に、松本光史東法連厚生共益事業委員長をはじめ、各単位の厚生委員長ら87名が出席した。法人会役員が参加するTV会議による進発式は初めての試みである。5年3倍計画は、平成28年度末の保険料収入を5年で3倍にしようというもので、本年度4月にスタートした。これはAIU単独の計画であり、本年度スタートした受託3社の共有施策である「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」と並行して行われる。法人会としては、事務費収入に大きく貢献できる計画でもあり、積極的に協力することとしている。

新宿NSビルでは、神谷町ビルからの映像がスクリーンに映し出され、会議の冒頭、全国の参加者が見守る中、阿部友太郎全法連厚生委員長(東法連副会長・玉川法人会会長)、ロバートノディンAIG代表取締役社長兼CEO、ケネスライリーAIU代表取締役兼CEOらのあいさつがあった。マイスター認定者も3倍になるようバックアップしたい。その後、全国から同計画へ向けてのコメントがあった。東京では、東法連を代表して広瀬淡東法連厚生共益事業副委員長(北沢法人会副会長)が、「東法連では独自のマイスター制度を行っている。平成29年度はビジネスガード部門で51名を認定した。本計画のスタートにより、マイスター認定者も3倍になるよう東法連全体でバックアップしたい。」とコメントした。ビジネスガードは、昨年度まで行っていた「3年10億円増収計画」でも、最大の増収実績を挙げ、保険料収入のみならず件数や加入率も大きく伸ばしており、さらなる拡大を期待したい。

## 相続税対策をテーマに 事業・資産承継セミナーを開催

としての相続税対策」である。

東法連はこのほど事業・資産承継セミナーを2か所で開催した。

7月25日には、ホテルパークサイド(上野)で、城東地区を対象に、上野、本郷、浅草、本所、向島の各法人会会員、一般の方々など合わせて約40名が参加した。

また、8月1日には、プラザ・アペア(蒲田)で、城南地区を対象に行い、大森、雪谷、蒲田法人会の会員と、同じく一般の方々を合わせ約30名が参加した。



説明する荒巻善宏氏

宏氏で、演題は、「企業オーナー

講師は税理士法人チェスター代表、公認会計士・税理士の荒巻善

### 事業・資産承継相談事業を導入

事業承継問題は今中小企業が抱える大きな経営課題の一つである。東法連では経営支援サービスとして、事業・資産承継相談事業を4月に導入した。会員へ東法連が提携した専門家を紹介するもので、各種報酬等が割引になる。

提携先は、今回の講師が経営する「税理士法人チェスター」及びM&Aアドバイザー業務が得意の「企業活性パートナーズ(株)」である。経営者の高齢化により、多くの会員企業が事業承継に直面している。法人会としても企業のノウハウや技術などを次世代に受け継ぐため、支援していくことを企図している。

## 麴町法人会と丸の内法人会が合併

麴町法人会(出井久幸会長)と丸の内法人会(柳澤裕会長)が8月1日合併した。

合併は平成28年7月以降両会で検討を重ねてきたもので、

麴町法人会が丸の内法人会を吸収合併する形をとっている。丸の内法人会では、申し出後、5回の理

事会を経て、5月25日の通常総会で承認を得た。

麴町法人会では、正副会長会議及び4回の理事会、正副会長等で構成する5回の「合併検討協議会」、2回の「作業部会」を経て、6月15日の通常総会で承認された。

丸の内法人会は、大手町、丸の内など限定された地域が活動範囲であり、全国で唯一同じ麴町税務署管内に2つの法人会が存在していた。今回の合併により1つに統合され、東法連の単位会は48会となった。

## 平成31年10月から消費税軽減税率が実施されます

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)の成立により関係法令の一部が改正され、平成31年10月に軽減税率制度が実施されることとなりました。

政府及び国税庁等関係機関では、軽減税率制度の内容及び中小企業・小規模事業者等の皆様に対する支援措置に関する広報を下記のとおり実施しています。

### 【軽減税率制度関係のホームページ特設サイト】

- 特集 - 消費税の軽減税率制度 (政府広報オンライン) : [http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen\\_zeiritsu/](http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen_zeiritsu/)
- 消費税の軽減税率制度について (国税庁) : <https://www.nta.go.jp/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/>
- 軽減税率対策補助金 (軽減税率対策補助金事務局) : <http://kzt-hojo.jp/>